

## 学習指導要領改訂の背景

新しい学習指導要領→2020年～2030年頃までの間、子供たちの学びを支える

急激な社会的変化 情報化、グローバル化の加速的進展 など  
人工知能(AI)の飛躍的進化

→そのような予測困難な時代にあっても、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に子供たちに育むことが必要。

●そのためには…

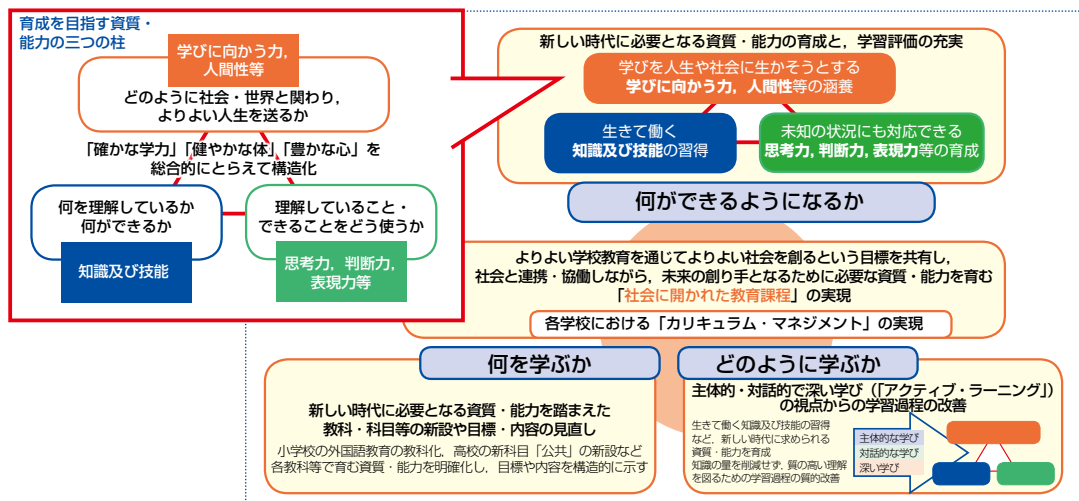
◆よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有

◆学校教育のよさをさらに進化させるため、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」として、学習指導要領を示し、幅広く共有

社会に開かれた教育課程

## 学習指導要領改訂の方向性

(育成を目指す資質・能力の三つの柱／カリキュラム・マネジメント／主体的・対話的で深い学び)



## 教育内容の主な改善事項／その他の重要事項

- 言語能力の確実な育成 (例) 学習の基盤としての各教科等における言語活動 (実験レポートの作成など) の充実
- 理数教育の充実 (例) 日常生活等から問題を見いだす活動や見通しをもった観察・実験などの充実により学習の質を向上
- 伝統や文化に関する教育の充実 (例) 古典など我が国の言語文化、我が国や郷土の音楽・和楽器、武道などの指導の充実
- 道徳教育の充実 (例) 道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実
- 体験活動の充実 (例) 生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実
- 外国語教育の充実 (例) 小中高一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標の設定／国語教育との連携
- 初等中等教育の一貫した学びの充実 (例) 学校段階間の円滑な接続や教科横断的な学習の重視
- 主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実
- 情報活用能力 (プログラミング教育を含む) (例) コンピュータ等を活用した学習活動の充実
- 部活動 (例) 教育課程との関連に留意／社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制の構築
- 子供たちの発達の支援 (障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

(本誌面については、新「学習指導要領」(文部科学省告示)の規定や答申の内容をもとに新学社編集部において新たに作成したものである。)



# 総則の要点

★は新規・大幅改訂

## 第1 中学校教育の基本と教育課程の役割

何が出来るようになるか

- ◆知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」の育成：確かな学力／豊かな人間性（道徳教育、体験活動などの充実）／健康・体力
- ★新しい時代に必要となる資質・能力の育成

### 育成を目指す資質・能力の三つの柱

#### ①生きて働く知識及び技能の習得

各教科等において習得する知識や技能。個別の事実的な知識だけではなく、それらが相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識を含む。

#### ②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等

- ・物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく
- ・精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく
- ・思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく

#### ③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養

- 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」をどのような方向性で働かせるかを決定付ける重要な要素。
- ・学びに向かう力、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考の過程等を客観的に捉える力などいわゆる「メタ認知」に関するもの
- ・協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの「人間性等」

- ★資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの推進

### 「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面

- 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

## 第2 教育課程の編成

何を学ぶか

- ★育成を目指す資質・能力を踏まえた各学校の教育目標を明確にし、基本方針を家庭や地域と共有
- ★教科横断的な視点に立った資質・能力の育成
  - ・言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力
  - ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
- ◆教育課程の編成における共通的事項
  - 【内容】
    - ・指導の順序の工夫
    - ・複式学級、選択教科の開設
    - ・道徳教育は特別の教科道徳に示された内容で、道徳教育に関する配慮事項を踏まえて実施
  - 【授業時数】
    - ・年間35週以上にわたって行うよう計画

## 第3 教育課程の実施と学習評価

どのように学ぶか 何が身に付いたか

- ★主體的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
  - ・各教科等の特質に応じた見方・考え方を軸とした授業改善の取り組みを活性化
  - ・単元のまとめ（単元・時間等）を見通しながら実施
  - ・国語科を要とする、各教科の言語活動の充実
  - ・コンピュータ、視聴覚教材などの活用
  - ・見通しを立てたり、振り返ったりする活動の実施
  - ・体験活動の重視（家庭や地域社会と連携）
  - ・生徒の自主的、自発的な学習の促進
  - ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
  - ・地域施設を活用した、情報収集や鑑賞等の活動の充実

（本誌面については、新「学習指導要領」（文部科学省告示）の規定や答申の内容をもとに新学社編集部責任において新たに作成したものである。）

### 【主體的・対話的で深い学び】の実現に向けた授業改善の視点

#### 【主體的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主體的な学び」が実現できているか。

#### 【対話的な学び】

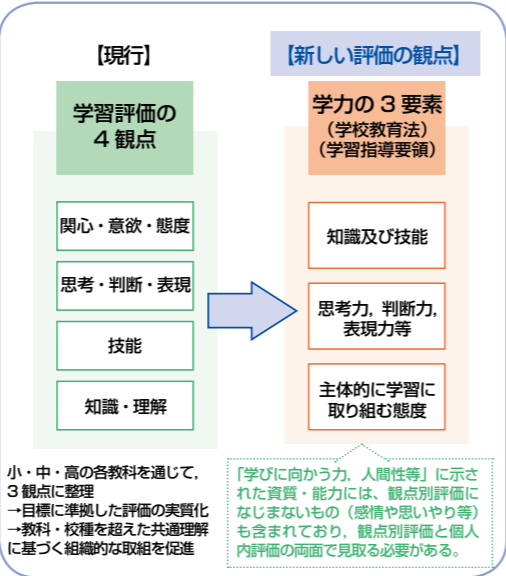
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

#### 【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

## 第4 生徒の発達への支援

生徒の発達をどのように支援するか



### ◆生徒の発達を支える指導の充実

- ・学級経営の充実を図り、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育成
- ★ガイダンスとカウンセリングの双方で発達を支援
- ・生徒の自己実現を図れるよう生徒指導を充実
- ★組織的・計画的な進路指導（キャリア教育）の実施
- ・個に応じた指導の充実（習熟度別学習など）
- ★特別な配慮を必要とする生徒への指導
- ◆障害のある生徒などへの指導※
- ・個別の教育支援計画や指導計画を作成し活用
- ・個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を、組織的、計画的に実施

### 海外から帰国した生徒などへの指導

- ・学校生活への適応を図り、外国における生活経験を生かす指導の実施
- ・日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に実施

## 第5 学校運営上の留意事項

実施するために何が必要か

- ◆教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等
  - ★各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施。学校評価はカリキュラム・マネジメントと関連付けて実施
  - ★食育やいじめ防止などの各分野における学校の全体計画と関連付けし、教育課程を編成・実施
  - ★教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるよう留意する。特に、部活動は、教育課程との関連に留意。地域の協力を得るなど、持続可能な運営体制を整備
- ◆家庭や地域社会との連携・協働、学校間の連携
  - ・世代を超えた交流（高齢者や異年齢の子供など）
  - ・他の学校間との連携・交流

## 第6 道徳教育に関する配慮事項

- ・道徳教育の目標を踏まえ、全体計画を作成し、「道徳教育推進教師」を中心に全教員が協力して実施
- ・職場体験やボランティア活動、自然体験活動など、豊かな体験を充実
- ・家庭や地域社会との共通理解を深め、相互に連携

### ◆学習評価の充実

- ・生徒の良い点や進歩の状況を積極的に評価
- ・目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫（パフォーマンス評価、ポートフォリオ評価など）
- ・学習の過程や成果を評価し、授業を改善
- ★学年や学校段階を超え、学習成果を円滑に接続するように工夫



# 中学校学習指導

## 要領総則の要点



文部科学省  
初等中等教育局  
教育課程課  
教育課程企画室長  
白井 俊

グローバル化やAI（人工知能）をはじめとする技術革新が急速に進む中、これからの生徒には、こうした社会の変化に受け身に対応するだけでなく、主体的に向き合って関わり合い、自ら新しい社会の在り方を形作っていくことが求められる。こうした理念の下、新しい学習指導要領では、「何ができるようになるか」という観点から、生徒にどのような資質・能力を育んでいくことが求められるのかを、各教科等において明らかにした。また、総則の構成

いて必要な指導が適切に行われるようにすることが求められる。

第2の3（3）では、指導計画の作成に際して、「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通す」ことを重視している。これは、従来の教育実践や各種研修等における授業改善の取組が、ややもすれば一回の授業における指導技術の改善に力点が置かれ過ぎる傾向があったことを踏まえたものであり、後述する「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行っていくためにも、複数回の授業にわたる見通しを持った上での授業デザインが重要であることを示したものである。

### 【総則第3：教育課程の実施と評価】

第3の1（1）は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する規定である。主体的・対話的で深い学びの視点は、各教科等における優れた授業改善等の取組に共通する普遍的な要素であり、今回の学習指導要領改訂において、これを学習指導要領上に明記したものである。近年、教員の世代交代が急速に進む中で、若手の教員に優れた教育実践を継承していくことが大きな課題となっているが、こうした普遍的な授業改善の要素を学習指導要領に明記することで、これまでに蓄積された優れた教育実践がより円滑に若い世代に継承され、更に発展していくことが期待される。

中教審答申においては、①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組む、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか、②子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか、③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考

を従来のものから大きく変更し、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの流れに沿って、①学校教育の基本と教育課程の役割（第1）、②教育課程の編成（第2）、③教育課程の実施と学習評価（第3）、④生徒の発達の支援（第4）、⑤学校運営上の留意事項（第5）、⑥道徳教育に関する配慮事項（第6）とした。これにより、各学校におけるカリキュラム・マネジメントがより組織的・計画的に行われ、教育の質的向上が図られることが期待される。実務的にも、学校において教育課程を編成・実施する際の基準となることは勿論、PDCAサイクルが円滑に機能しているかを検討するためのチェックリストやその他各種の校内研修等においても活用されることが考えられよう。

総則の変更点は多岐にわたるが、以下では前回からの変更点を中心に要点を整理する。

### 【総則第1：中学校教育の基本と教育課程の役割】

上述のように、今回の改訂では①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等という3つの柱から資質・能力を整理しており、総則第1の3においても、道徳科や外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動も含めた各教科等の指導を通して、これらの資質・能力が偏りなく育成されるべきことを明記している。

第1の4では、新たにカリキュラム・マネジメントについて記述している。カリキュラム・マネジメントは様々な内容を含む概念であるが、その本質は、①教科横断的な視点、②PDCAサイクルに基づく教育課程の不断の改善、③教育課程の実施に必要な人的・物的資源の確保、という3つの側面に集約される。このカリキュラム・マネジメントは、管理職や教務主任等だけが行うものではなく、全ての教職員が、それぞれの立場において実践していくべきものであることには十分留意しなければならない。例えば、言語能力の育成については、国語科が中核的な教科としてその要となるが、外国語科はもろん

えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか、という視点に立った授業改善を行うことが示されている。

このうち、上記の③に関して、「深い学び」を實現していくための鍵となるのが「見方・考え方」であり、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方のことである。「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既存の知識及び技能と結びつけながら習得したり、思考力、判断力、表現力等をより豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりする上で重要なものである。例えば、「1603年に江戸幕府が成立した」、「昆虫の足は6本である」といった断片的な知識を生きて働く知識としていくためには、「見方・考え方」を働かせた学習活動が重要な役割を果たすこととなる。

なお、「主体的・対話的で深い学び」とは、外形的な指導方法のみに着目するものではない。例えば、ディスカッションやディベートといった指導法を取り入れ、生徒間の対話が行われているとしても、そうした状態のみをもって良し悪しを判断すべき性質のものではないことは十分に留意したい。

また、「主体的・対話的で深い学び」は、あくまでも基礎的・基本的な知識・技能の習得の上に実現されるものであり、基礎・基本がおろそかにされるようなことにつながってはならないことは当然である。

### 【総則第4：生徒の発達の支援】

生徒一人一人の資質・能力を育成していく上で、教師と生徒、また生徒間の良好な人間関係は、学習や生活の基盤となる。そのため、第4の1（1）では、学級経営の充実を図るとともに、主に集団を対象とするガイダンスと個々の生徒を対象とするカウンセリングの双方を効果的に活用して、生徒の発達を支援することを規定している。

また、第4の2では、特別な配慮を必要とする生徒への指導に関する記述を大幅に充実させている。

数学科において問題解決の過程や結果を図や式を用いて表現すること、理科における観察・実験の結果などについてのレポート作成や発表、特別活動におけるディスカッション等、各教科等の言語活動を通じて育成されるものであり、国語以外を担当する教員においても、自らの担当教科等においてどのような言語活動の充実を図るか、国語科と相互に関連を図った指導をどのように充実するか等、教科横断的なカリキュラム・マネジメントが必要となるのであり、これらは教員一人一人の意識と実践があつてはじめて有効に機能するものである。

### 【総則第2：教育課程の編成】

第2の1では、各学校がその教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針を家庭や地域とも共有していくこととしている。これは、教育の目標を、教育課程を通じて学校が社会と共有していくという「社会に開かれた教育課程」の理念に基づくものであり、特に家庭や地域との効果的な連携を進めていく上で重要である。

第2の2では、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を適切に育成することができるよう、教科横断的な視点から教育課程を編成すべきことについて規定している。また、現代的な諸課題に対応する主権者教育や食育、防災教育等についても、一つの教科等の枠組みだけでなく様々な教科等にもまたがっていることから、教科横断の視点が必要となる。例えば、今回の改訂は、未曾有の大災害となった東日本大震災後の初めての改訂であり、放射線の科学的な理解等の充実が課題となっているが、放射線の科学的な理解や科学的に探究する態度（理科）、健康の成り立ちについての理解（保健体育科）、食品の選択についての理解（中学校技術・家庭科（家庭分野））、情報と情報の関係や情報の信頼性の確かめ方（国語科）などの内容の充実を図っており、教科等横断的な視点を持って教育課程を編成し、それぞれの教科等にお

特に、第4の2（1）では、障害のある生徒などについて、特別支援教育に関する教育課程編成の基本的な考え方や、個に応じた指導を充実させるための教育課程実施上の留意事項などが一体的に分かるように整理し、一人一人の障害の種類や程度を的確に把握した上で、それぞれに適切な指導が行われるよう求めている。また、第4の2（3）では、不登校の生徒に対して、個々の状況に応じた適切な支援を行うとともに、相当の期間にわたり欠席すると認められる生徒に対して特別的教育課程を編成する場合の留意事項を示している。

### 【総則第5：学校運営上の留意事項】

第5の1では、校長の方針の下に、教職員一人一人が、それぞれの役割に基づいて相互に連携しながらカリキュラム・マネジメントを行っていくとともに、学校評価に際しても、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施すべきとしている。管理職や教務主任等の限られた教員だけでなく、教職員一人一人がカリキュラム・マネジメントを意識し、実践しているかどうかについては、学校評価においても重要な観点の一つとなるだろう。

第5の2では、学校と家庭・地域の連携等について示している。前述の「社会に開かれた教育課程」の理念を実現していく観点からも、学校の教育活動について家庭や地域に対して適切な情報発信を行い、その理解や協力を得ていくことが重要である。また、世代間、学校間、障害ある子供との間の交流等の機会の充実についても示している。

### 【総則第6：道徳教育に関する配慮事項】

道徳教育については、平成27年の学習指導要領の一部改正により特別の教科化し、中学校については平成31年から全面实施とされている。総則においても平成27年の一部改正後の規定を受け継いでおり、今後とも、道徳教育の着実な実施が求められる。



# 国語

## 改訂のポイント

- ① 教科・学年の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成に。また、各学年の内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の二項目に分けられた。
- ② 「知識及び技能」においては、語彙指導の充実が求められている。また、情報の扱い方や、読書の意義や効用に関する事項が新設された。「思考力、判断力、表現力等」においては、各領域において、「考えの形成」が位置付けられた。また、実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする活動が重視されている。
- ③ 漢字の習得や読書の指導など、他教科等と積極的に関連させて指導することが求められている。

## 主な改善点

- ① 漢字：都道府県名で用いる漢字については、小学校第四学年までの学習配当になった。
- ② 言語活動：実用的な文章を書く例として「電子メール」が挙げられ、また、引用して説明したり解説したりする活動も例示された。

## 中学校国語科の目標と育成を目指す資質・能力

**目標** 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

<資質・能力の例>

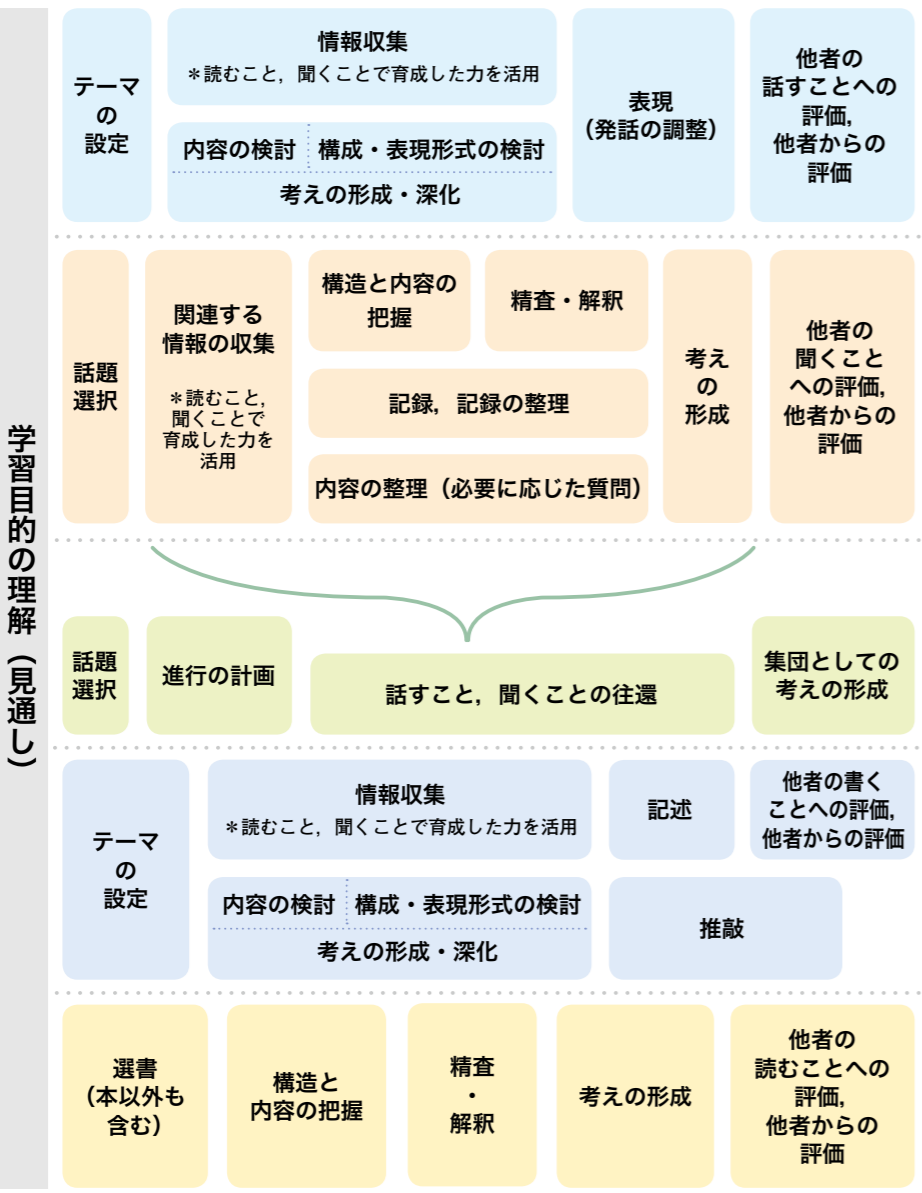
- (1) 知識及び技能**  
例)  
・言葉の働きや役割、特徴やきまり、使いに関する理解と使い分け  
・書写、伝統的な言語文化、文章の種類、情報活用に関する知識・技能
- (2) 思考力、判断力、表現力等**  
例)  
・国語で理解したり表現したりするための力  
・創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面において必要となる力  
・考えの形成・深化において必要な力
- (3) 学びに向かう力、人間性等**  
例)  
・言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度  
・我が国の言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度  
・読書を通して知識を獲得するなどして、人生を豊かにしようとする態度

(表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)の規定及び解説、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(中央教育審議会第197号)の「別添2-1」をもとに新学社編集部において作成。(1)~等の記号は編集部にて加筆。)

## 国語科における学習過程のイメージ

次の学習活動(話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと)への活用

自分の学習に対する考察(振り返り)

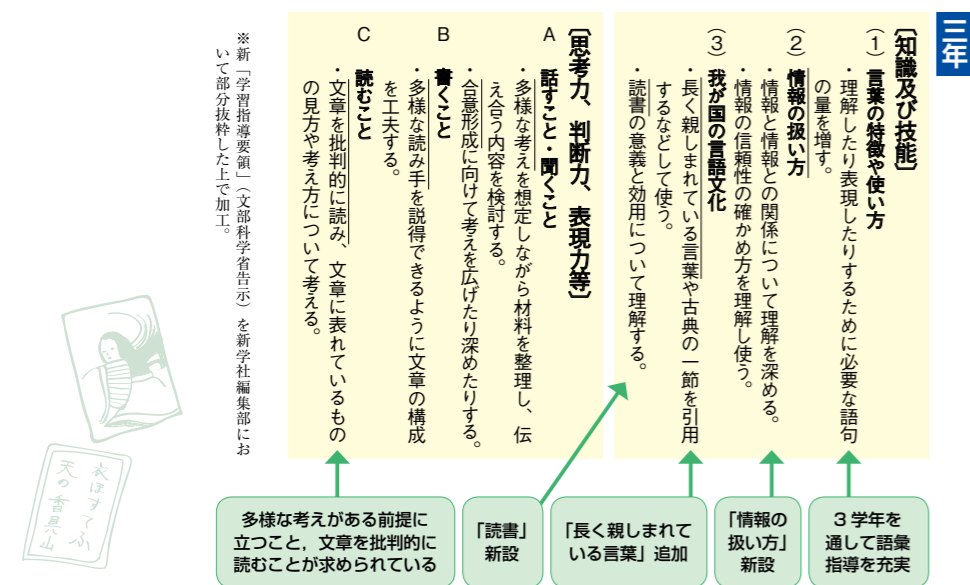
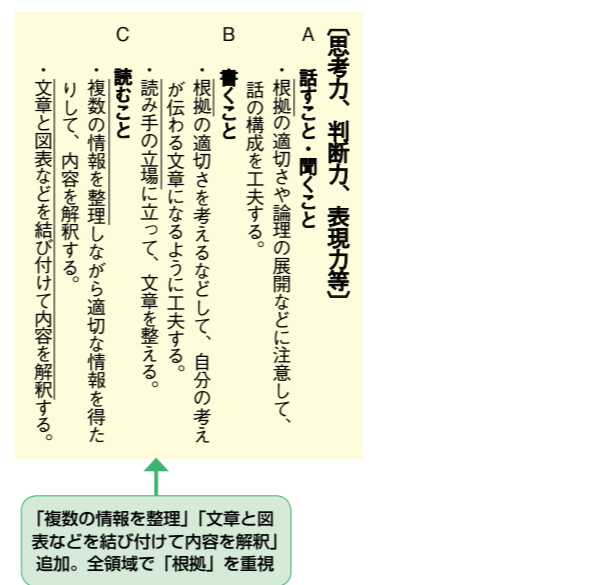
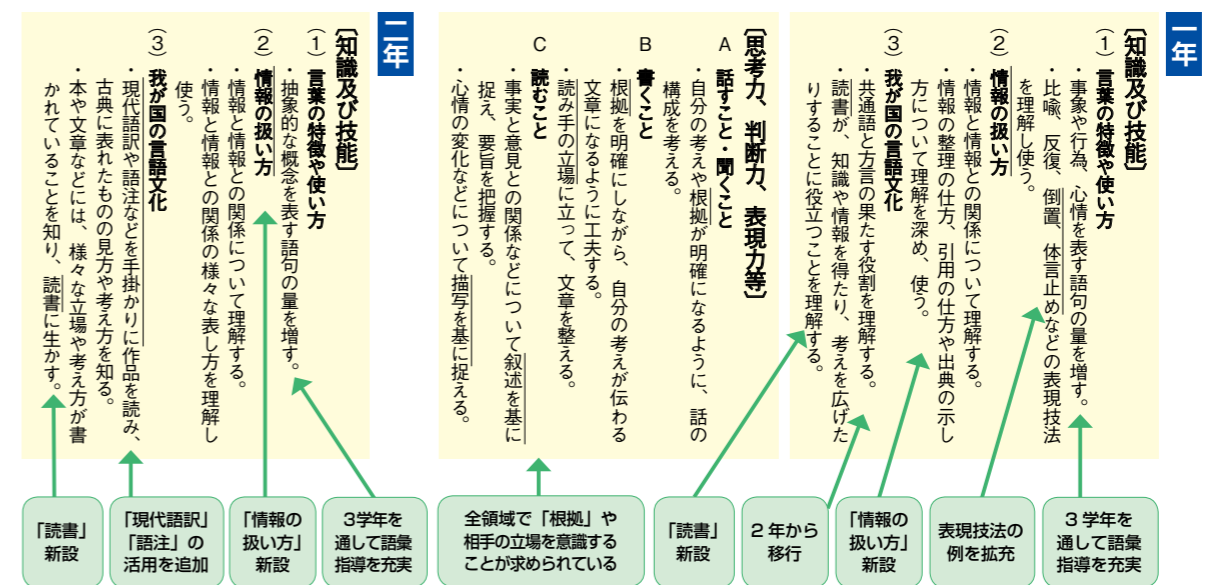


学習目的の理解(見通し)  
話すこと  
聞くこと  
書くこと  
読むこと

(図・表は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(中央教育審議会第197号)の「別添2-3」をもとに新学社編集部において作成。必ずしも一方向、順序性のある流れではない。)

## 学習内容の主な改善点

\*各学年の学習内容は、前後の学年で取り上げてもよい。





## 指導要領改訂の趣旨とポイント

# 中学校国語科の改訂の要点



文部科学省初等中等教育局  
教育課程課 教科調査官  
**杉本 直美**



### 資質・能力の三つの柱に沿った整理

今回の改訂では、育成を目指す資質・能力の明確化を図るため、全ての教科等の目標及び内容について、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理を行っている。このことを踏まえ、国語科の目標についても、(1)に「知識及び技能」に関する目標を、(2)に「思考力、判断力、表現力等」に関する目標を、(3)に「学びに向かう力、人間性等」に関する目標を示している。

冒頭にある「言葉による見方・考え方」とは、中央教育審議会において、「主体的・対話的で深い学び」における「深い学び」を考える鍵になるものとして議論されたものである。「言葉による見方・考え方を働かせ」とは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的としない国語科においては、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。このため、「言葉による見方・考え方」を働かせることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながるものとなる。

また、国語科の内容についても、三つの柱に沿った整理をしている。なお、三つの柱のうち「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び学年の目標においてまとめて示し、指導事項のまとめりに示すことはしていない。

### 学習内容の改善・充実

〔知識及び技能〕、「思考力、判断力、表現力等」の各指導事項については、国語科で育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を改善した。主な改

### 善点は次のとおりである。

- ・言葉の働きに関する事項の新設  
自分が用いている言葉の働きを客観的に捉えることは、国語科で育成を目指す資質・能力の重要な要素であることから、第二学年に新設した。
- ・語彙指導の改善・充実  
各学年に示した語句のまとめを中心に、話や文章の中で使うことにより、自分の語彙を豊かにする指導を小・中学校を通して系統化して示した。
- ・情報の扱い方に関する事項の新設  
話や文章を正確に理解するために、話や文章に含まれている情報を取り出して整理したりその関係を捉えたりすることや、話や文章で適切に表現するために、自分のもつ情報を整理してその関係を明確にすることができるよう資質・能力の育成を目指し、小・中学校を通して新設した。

### 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、学習過程を一層明確化するとともに、各学習過程で育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容の改善を図った。また、全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。

### 授業改善のための言語活動の創意工夫

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活動を通してそれらを育成するかを言語活動例に示すという関係を明確にするとともに、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにする観点から、従前、示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにまとめた形で示した。

# 社会

## 改訂のポイント

- ① 教科・各分野の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成に。また、内容が、「ア知識及び技能」、「イ思考力、判断力、表現力等」の二項目に分けられた。
- ② 高校での科目編成の変更を踏まえつつ、世界の歴史に関する内容、主権者教育を目的とした民主政治の歴史に関する内容等を充実させ、「歴史」を5時間増の135時間に（「地理」を5時間減の115時間に）。
- ③ 防災教育や国土教育などの充実。

## 学習内容の主な改善点

- ① 地理：現行の「世界の地域構成」と「日本の地域構成」は、最初の大項目「世界と日本の地域構成」として再構成。地形図等を使った地域調査は三つ目の大項目の最初で、地域の在り方の考察は分野のまとめとして最後に位置付け。「日本の諸地域」の「中核となる考察の仕方」が七つから五つに変更。
- ② 歴史：日本の歴史と関連付けながら、世界史の内容が充実した。日本の領土の画定や現在の政治制度の来歴に関連する歴史的な事象を詳しく扱うようになった。
- ③ 公民：「領域」や「政治参加」に関連する学習の充実に加え、「人工知能」「仕事と生活の調和」「起業」など、今日的な問題が事例として明記された。

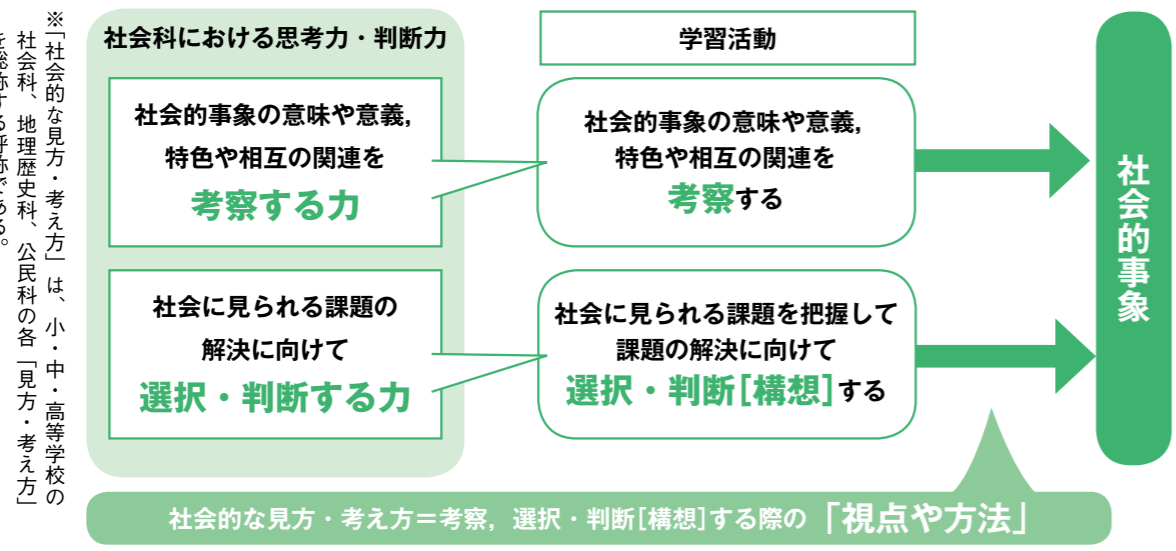
## 中学校社会科の目標と育成を目指す資質・能力

**目標** 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な**公民としての資質・能力**の基礎を次のとおり育成することを目指す。

<p><b>(1) 知識及び技能</b></p> <p>(1)－①我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、 (1)－②調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p><b>(2) 思考力、判断力、表現力等</b></p> <p>(2)－①社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、 (2)－②思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p>	<p><b>(3) 学びに向かう力、人間性等</b></p> <p>(3)－①社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、 (3)－②多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。</p>
--	--	---

〔表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)をもとに新学社編集部において作成。(1)～、①～等の記号は新学社編集部にて加筆。〕

## 社会的な見方・考え方とは



〔図・表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)並びに、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(中央教育審議会第197号)の「別添資料1/3別添3-5」をもとに新学社編集部において作成。〕



	地理		歴史		公民	
視点の例	・位置や分布に関わる視点 ・場所に関わる視点 ・人間と自然環境との相互依存関係に関わる視点 ・空間的相互依存作用に関わる視点 ・地域に関わる視点		・時系列に関わる視点 ・諸事象の推移に関わる視点 ・諸事象の比較に関わる視点 ・事象相互のつながりに関わる視点		・現代社会をとらえる視点 ・社会に見られる課題の解決を構想する視点  例) 対立と合意、効率と公正 など	
思考力、判断力	考察	選択・判断[構想]	考察	選択・判断[構想]	考察	選択・判断[構想]
問いの例	・それはどこに位置するだろう。 ・そこでの生活はまわりの自然環境からどのような影響を受けているだろう。 など		・いつおこったか。 ・前の時代とどのように変わったか。 ・なぜおこったか。 ・どのような影響を及ぼしたか。 など		・なぜ市場経済という仕組みがあるのか、どのような機能があるのか。 ・民主的な社会を営むために、なぜ法に基づく政治が大切なのか。 など	

(図・表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)並びに、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(中央教育審議会第197号)の「別添資料1/3別添3-5」をもとに新学社編集部において作成。)

指導要領改訂の趣旨とポイント

中学校社会科の改訂の要点



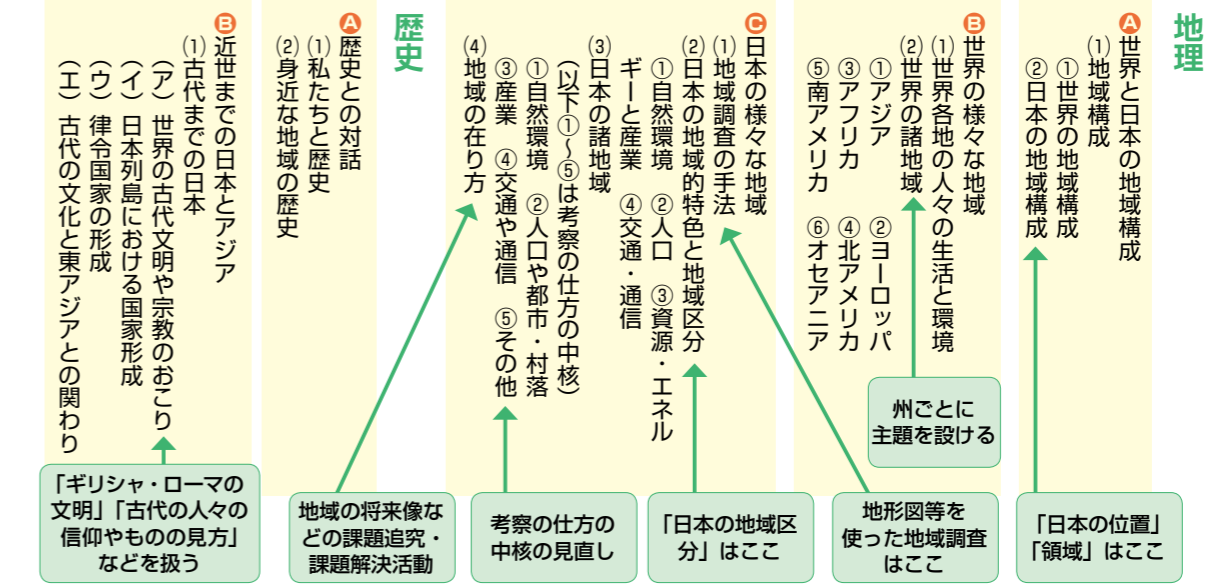
文部科学省初等中等教育司  
教育課程課 教科調査官  
濱野 清

今回の中学校社会科の改訂で特筆すべきことのひとつに、「社会的な見方・考え方」の明確化が挙げられます。「社会的な見方・考え方」については、これまで社会科学各分野において重視され、授業改善に成果を上げてきたところですが、このたび教科を超えて「見方・考え方」の整理が行われる中、新たに「社会的な見方・考え方」として、小中高等学校の学校種を貫き、社会的事象等を見たり考えたりする際の視点や方法と位置付けられました。これにより、小学校での社会科学学習を踏まえ、高等学校地理歴史科、公民科の橋渡しを行う中学校社会科では、地歴公の三分野の特性を勘案して、分野ごとに名称を与え、「社会的な見方・考え方」を整理しています。

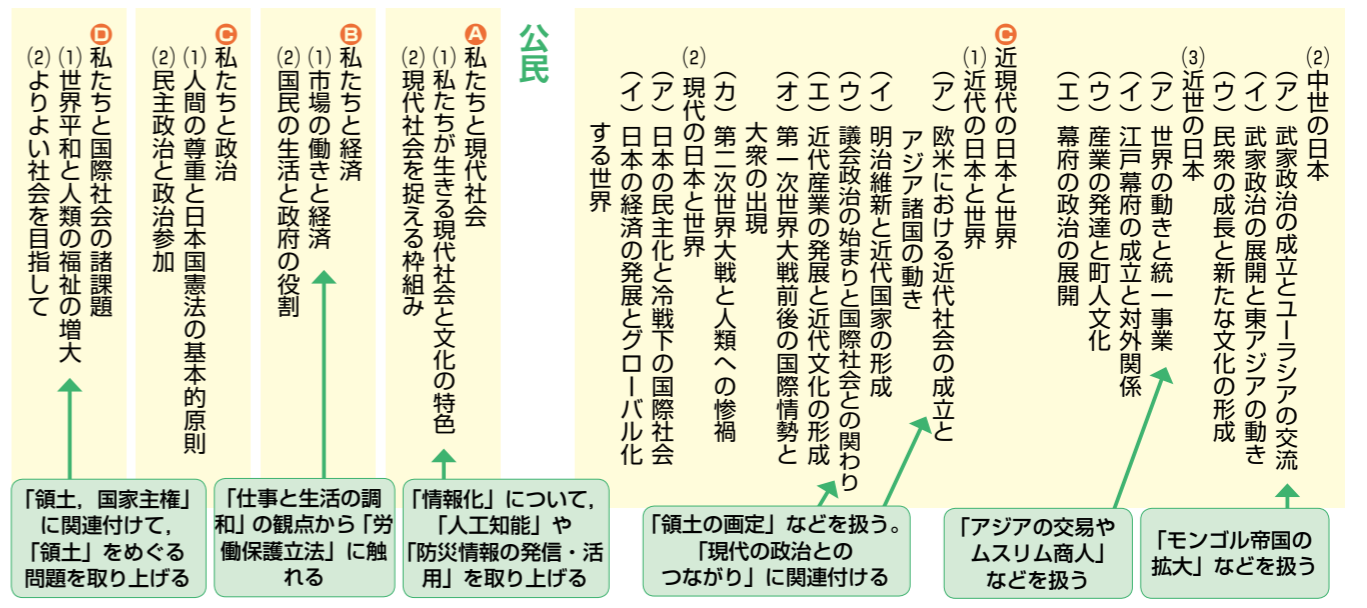
「社会的な見方・考え方」は、もとより資質・能力全体の育成に関わるものではありませんが、中でも教科等の本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力、表現力等の育成に関わっては、大きな役割を果たすものです。今次改訂では、課題を追究したり解決したりする学習の重要性が指摘されていますが、そこで設定される「問い」には、「社会的な見方・考え方」を働かせた考察、構想を促すような視点を盛り込むことが求められています。

このことについては、学習指導要領改訂の方向性について検討してきた中央教育審議会においても、活発な議論がなされ、答申中にも「別添3・5」として、「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージの例」という資料が掲載されていますので、是非一度ご覧いただければと思います。ここでは、「社会的な見方・考え方」については、「小中高等学校と校種が上がるにつれて視点の質やそれを生かした問いの質が高まる」として、分野ごとに、「考えられる視点の例」や、「視点を生かした、考察や構想に向かう『問い』の例」、「考察、構想した結果、獲

学習内容の主な改善点



※新学社編集部において部分抜粋した上で加工。



得する知識の例」などと併せて表にまとめています。その一例を地理的分野について挙げると、「社会的事象の地理的な見方・考え方」とは、「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けて」働かせる際の「視点や方法」であると整理し、そこに現れる「位置や分布」、「場所」、「人間と自然環境との相互依存関係」、「空間的相互依存作用」、「地域」を着目すべき主要な視点としています。

このうち、「位置」の視点を生かした「問い」では、「それはどこに位置するのだろうか、どこにあるべきなのだろうか」といった例や、便宜上、高校の科目内に示された「それはなぜそこに位置するのだろうか、そこに位置する意味(意義、役割、影響)は何だろうか」といった例を挙げています。このような問いをさらに具体化し、年間の授業計画に生徒の習熟を見込んで適切に設定することで、生徒は「位置」に関わる「見方・考え方」を働かせることを身に付け、社会に出た後も「なぜそこに住宅地があるのだろうか。どこに住むべきだろうか。」などといった形で、課題を見いだし、考察・構想することが期待されます。

このことは、他の視点、他分野の視点においても同様です。それぞれの視点を生かした「問い」の考察、構想を重ねることで、現実の社会的事象等から課題を見いだし、考察・構想する社会科ならではの生徒の将来に生きて働く「見方・考え方」を働かせることができるようになると考えています。そのことを通して、「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」の育成にも結び付くものと考えています。

# 数学



## 改訂のポイント

- ①教科・各学年の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成に。また、内容の各項目が、知識及び技能、イ思考力、判断力、表現力等に分けられた。
- ②小学校の領域が再編され、中学校の「数と式」、「図形」、「関数」、「データの活用（現・資料の活用）」と対応した形になるなど、学校段階間の関連が強化された。
- ③統計的な内容の充実。

## 学習内容の主な改善点

- ①数と式：現行は第3学年の「自然数を素数の積として表すこと」が第1学年に移動。
- ②関数：追加・学年移動の内容はなし。
- ③図形：第2学年の「用語」に「反例」が追加。
- ④データの活用：第1学年で「累積度数」、第2学年で「四分位範囲」「箱ひげ図」が追加。不確定な事象の起こりやすさ（統計的な確率）が第2学年から第1学年に移動。「誤差」「近似値」などが第1学年から第3学年に移動。

## 中学校数学科の目標と育成を目指す資質・能力

**目標** 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

### (1) 知識及び技能

(1)－①数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解する とともに、  
(1)－②事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。

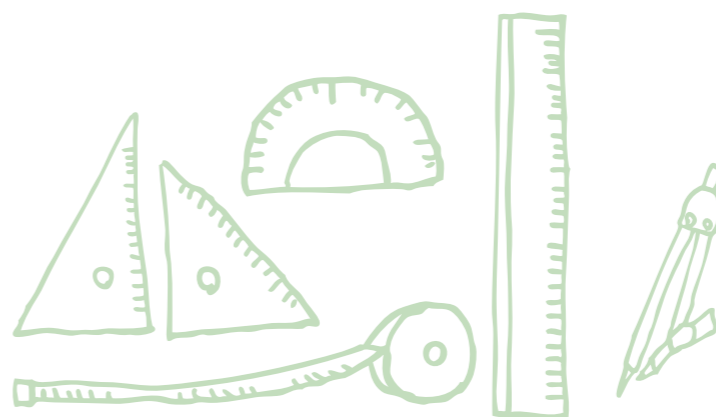
### (2) 思考力、判断力、表現力等

(2)－①数学を活用して事象を論理的に考察する力  
(2)－②数量や図形などの性質を見いだし統一的・発展的に考察する力  
(2)－③数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

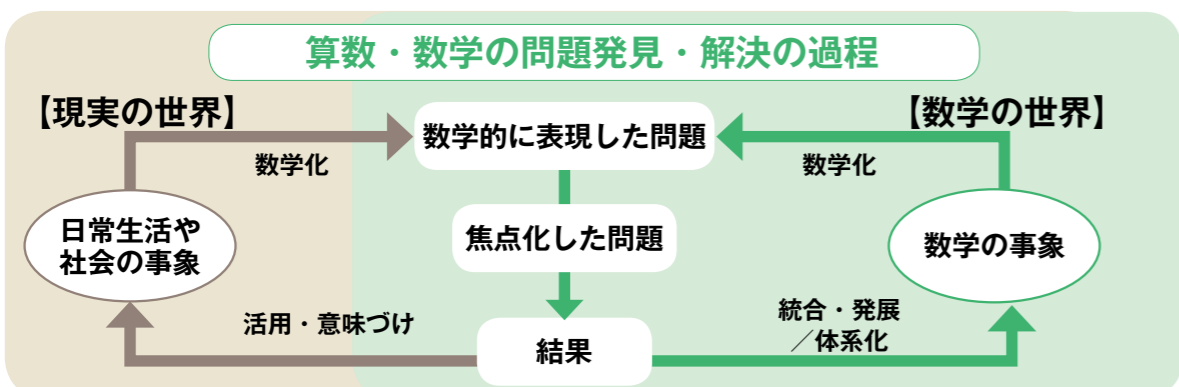
### (3) 学びに向かう力、人間性等

(3)－①数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度  
(3)－②問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

（表は新「学習指導要領」（文部科学省告示）をもとに新学社編集部において作成。（1）～、①～等の記号は編集部にて加筆。）



## 算数・数学の学習過程のイメージ



日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に処理し、問題を解決することができる。

数学の事象について統一的・発展的に考え、問題を解決することができる。

事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決することができる。

※各場面で、言語活動を充実。  
※これらの過程は、自立的に、時に協働的に行い、それぞれに主体的に取り組めるようにする。  
※それぞれの過程を振り返り、評価・改善することができるようにする。

（図・表は新「学習指導要領」（文部科学省告示）並びに、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中央教育審議会第197号）の「別添資料2／3別添4-3」をもとに新学社編集部において作成。）

## 学習内容の主な改善点

※新学社編集部において部分抜粋した上で加工。

	第1学年	第2学年	第3学年
数と式	△素数（小5から） △自然数を素数の積として表すこと（3年から）		△自然数を素数の積として表すこと（1年へ）
図形		●反例	
関数			
データの活用	●累積度数 △不確定な事象の起こりやすさ（統計的な確率）（2年から） △平均値、最頻値、中央値、階級（小6へ） △誤差や近似値、 $a \times 10^n$ の形の表現（3年へ）	●四分位範囲、箱ひげ図 △不確定な事象の起こりやすさ（統計的な確率）（1年へ）	△誤差や近似値、 $a \times 10^n$ の形の表現（1年から）

内容の付加→● 学年間での移動→△  
各セルの上段：他学年からの移動または新設内容。  
各セルの下段：他学年への移動内容。



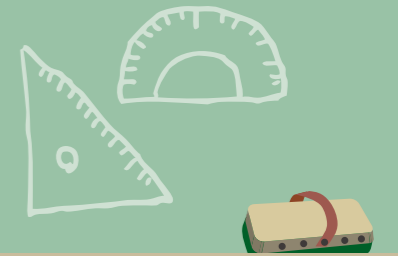
## 指導要領改訂の趣旨とポイント

# 中学校数学科の改訂の要点



文部科学省初等中等教育局  
教育課程課 教科調査官

水谷 尚人



今回の改訂では、数学的な見方・考え方を働かせた数学的活動を通して、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにしている。主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位の時間の授業の中で全てが実現されるものではないことから、単元など内容や時間のまとまりの中で、生徒や学校の実態、指導の内容に応じて実現されるよう、指導計画の作成等を行うことが重要である。

「数学的活動」とは、事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである。これは「生徒が目的意識をもって主体的に取り組み数学に関わりのある様々な営み」であるとする従来の意味をより明確にしたものである。数学的活動として捉える問題発見・解決の過程には、主として二つの過程を考へることができる。13ページの「算数・数学の学習過程のイメージ」でも示したとおり、その一つは、日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決し、解決過程を振り返り得られた結果の意味を考察する過程である。もう一つは、数学の事象から問題を見いだし、数学的な推論などによって問題を解決し、解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察する過程である。なお、数学的活動を通して学習を展開する際は、数学の問題発見・解決の過程を意識しつつ、指導において必要な過程を遂行することが大切であり、単位授業時間においてこれらの過程の全てを学習することを求めるものではないことに留意する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指すに当たっては、これらの二つの過程を反映した活動を意識し、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。「主体的な学び」の視点から授業改善するに当たっ

ては、例えば、日常の事象や社会の事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習が充実されるようにする。このような学習を基に、生徒自らが、問題の解決に向けて見直しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりすることなどが授業において実現されるようにしたい。

また、「対話的な学び」の視点から授業改善するに当たっては、例えば、言葉や数、式、図、表、グラフなどを適切に用いて、数量や図形などに関する事実や手続き、思考の過程や判断の根拠などを的確に表現したり、考えたことや工夫したことなどを数学的な表現を用いて伝え合い共有したり、見いだしたことや思考の過程、判断の根拠などを数学的に説明したりすることなどが授業において実現されるようにしたい。

さらに、「深い学び」の視点から授業改善するに当たっては、数学に関わる事象や、日常生活や社会に関わる事象について、「数学的な見方・考え方」を働かせ、数学的活動を通して、新しい概念を形成したり、よりよい方法を見いだしたりすることなど生徒の理解を広げたり深めたりする機会が授業において実現されるようにしたい。

## 理科の見方・考え方とは

比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて、事象の中に何らかの関連性や規則性、因果関係等が見いだせるかなどについて考えること

地球や宇宙に関する自然の事象・現象を主として時間的・空間的な視点で捉える。

自然の事象・現象を主として質的・実体的な視点で捉える。

生命に関する自然の事象・現象を主として多様性と共通性の視点で捉える。

自然の事象・現象を主として量的・関係的な視点で捉える。

「自然の事象・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること」

### 考え方

### 各領域における特徴的な見方

#### 生命

生命に関する自然の事象・現象を主として多様性と共通性の視点で捉える。

#### 地球

地球や宇宙に関する自然の事象・現象を主として時間的・空間的な視点で捉える。

#### 粒子

自然の事象・現象を主として質的・実体的な視点で捉える。

#### エネルギー

自然の事象・現象を主として量的・関係的な視点で捉える。

## 中学校理科の目標と育成を目指す資質・能力

### (3) 学びに向かう力、人間性等

- (3)-①自然を敬い、自然事象に進んでかかわる態度
- (3)-②粘り強く挑戦する態度
- (3)-③日常生活との関連、科学することの面白さや有用性の気付き
- (3)-④科学的根拠に基づき判断する態度
- (3)-⑤小学校で身に付けた問題解決の力などを活用しようとする態度

### (2) 思考力、判断力、表現力等

- (2)-①自然事象の中に問題を見いだして見直しをもって課題や仮説を設定する力
- (2)-②計画を立て、観察・実験する力
- (2)-③得られた結果を分析して解釈するなど、科学的に探究する力
- (2)-④探究の過程における妥当性を検討するなど総合的に振り返る力

### (1) 知識及び技能

- (1)-①自然事象に対する概念や原理・法則の基本的な理解
- (1)-②科学的探究についての基本的な理解
- (1)-③探究のために必要な観察・実験等の基本的な技能（安全への配慮、器具などの操作、測定の方法、データの記録・処理等）

**目標** 自然の事象・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見直しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事象・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

## 改訂のポイント

①教科・分野の目標が、資質・能力における三つの柱に即した構成に。また、各分野の内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の二項目に分けて示された。

## 学習内容の主な改善点

①第一分野：エネルギー（物理）領域では、「力」の内容が再編成される。第一学年で「力のつり合い」を、第三学年で「水圧・浮力」を学習する（「圧力・大気圧」は第二学年地学へ）。「放射線の性質と利用」の一部を「真空放電」と関連付けて第二学年で学習する。粒子（化学）領域では、「プラスチックの性質」を第三学年で学習する。

②第二分野：生命（生物）領域が全学年を通して再編成される。

第一学年で「分類の仕方」と「生物の体の共通点と相違点」を、第二学年で「植物と動物の体のつくりと働き」を学習する。「進化」については、第三学年で「遺伝の規則性と遺伝子」の後で学習する。

地球（地学）領域では、「自然の恵みと災害」を各学年の該当単元で学習する。「圧力・大気圧」を第二学年の「気象要素」で学習する。





指導要領改訂の趣旨とポイント

中学校理科の改訂の要点



文部科学省初等中等教育局  
教育課程課 教科調査官  
野内 頼一



文部科学省初等中等教育局  
教育課程課 教科調査官  
藤枝 秀樹

**① 内容の示し方の改善と「理科の見方・考え方」**  
内容については、育成を目指す資質・能力のうち「知識及び技能」をアとして、「思考力、判断力、表現力等」をイとして示し、両者を相互に関連させながら育成できるように改善を図った。なお、「学びに向かう力、人間性等」については、第1分野、第2分野の「目標」に示した。  
また、従来、理科においては「科学的な見方や考え方」の育成を目標として位置付け、資質・能力を包括するものとして示してきたが、今回の改訂では、「理科の見方・考え方」は理科で育成を目指す資質・能力を育む過程で働く、物事を捉える視点や考え方として示した。

**② 学習内容の改善**  
自然の事象・現象に対する概念や原理・法則の理解、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能などを身に付けていくためには、学習内容の系統性を考慮するとともに、資質・能力の育成を図る学習活動が効果的に行われるようにすることが大切である。この観点から学習内容を見直し、一部を他の学年等へ移行したり、整理統合したりして、学習内容の改善を図った。

**③ 指導の重点等の提示**  
生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、中学校の3年間を通じて理科で育成を目指す資

① 改訂に当たった基本的な考え方

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事象・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

		第1学年	第2学年	第3学年
1分野	エネルギー	△「2力のつり合い(3年から。「力の働き」で学習。)」	△「電熱線の発熱(小6から。「電気とそのエネルギー」で包括して学習。)」 △「放射線の性質と利用(3年から。一部を「真空放電」と関連付けて学習。)」	△「水圧・浮力(1年から。「水中の物体に働く力」で学習。)」
		△「圧力・大気圧(2年へ)」 △「水圧・浮力(3年へ)」		△「2力のつり合い(1年へ)」 △「放射線の性質と利用(一部、2年へ)」
	粒子	△「プラスチックの性質(3年へ)」		
	(7)			△「プラスチックの性質(1年から。「様々な物質とその利用」で学習。)」
2分野	生命	●「生物の特徴と分類の仕方」を新設。 △「動物の仲間(2年から。「植物の体の共通点と相違点」の後の「動物の体の共通点と相違点」で学習。)」 ※1年で、「分類の仕方」と「生物の体の共通点と相違点」を学習。 △「葉・茎・根のつくりと働き(2年へ)」	△「葉・茎・根のつくりと働き(1年から。「生物と細胞」の後に学習。)」 ※2年で、「植物と動物の体のつくりと働き」を学習。	△「進化(2年から。「遺伝の規則性と遺伝子」の後の「生物の種類の多様性と進化」で学習。)」
	地球	△「地球規模のプレートの動き(3年から。「地震の伝わり方と地球内部の働き」で学習。)」 △「自然の恵みと火山災害・地震災害(3年から)」	△「動物の仲間(1年へ)」 △「進化(3年へ)」	
	(7)			△「自然の恵みと災害(各学年へ)」

内容の付加→● 学年間での移動→△  
各セルの上段：他学年からの移動または新設内容。  
各セルの下段：他学年への移動内容。

**② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて**  
次のような視点から授業改善を図ることが考えられる。  
・「主体的な学び」…「自然の事象・現象から問題を見いだし、見通しをもって課題や仮説の設定や観察、実験の計画を立案したりする学習となっているか」、  
・「観察、実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりしているか」、  
・「得られた知識や技能を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で自然の事象・現象を把握したりしているか」など。  
・「対話的な学び」…「課題の設定や検証計画の立案、観察、実験の結果の処理、考察・推論する場面などでは、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、科学的な根拠に基づいて議論したりして、自分の考えをより妥当なものにする学習となっているか」など。  
・「深い学び」…「理科の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになっているか、  
・「様々な知識がつながって、より科学的な概念を形成することに向かっているか」、  
・「新たに獲得した資質・能力に基づいた「理科の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場面で働かせているか」など。



# 外国語 ABC

## 改訂のポイント

- ① 教科の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成に。英語の目標が「外国語を使って何ができるようになるか」を明確化する形に変更された。また、内容が「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の二項目に分けられた。
- ② 「話すこと」が「やり取り」「発表」の2領域に分けられ、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「やり取り」「話すこと」「発表」「書くこと」の5領域となった。
- ③ 中学校では、小学校で扱う600～700語程度の語に加えて、1600～1800語程度を新たに扱うこととされた。
- ④ 言語材料について、仮定法のうち基本的なものなどが新たに取り扱われることとなった。
- ⑤ 中学校では、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際の「コミュニケーション」の場面とするため、「授業は英語で行うこと」を基本とする」と明文化された。

## 中学校外国語科の目標と育成を目指す資質・能力

**目標** 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

### (1) 知識及び技能

外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

### (2) 思考力、判断力、表現力等

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

### (3) 学びに向かう力、人間性等

外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(上の表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)をもとに新学社編集部において作成。(1)～等の記号は編集部にて加筆。)

## 外国語による「コミュニケーション」における見方・考え方は

「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

## 学習内容の主な改善点

左記のものが新たに追加される。

※新学社編集部において部分抜粋した上で加工。

言語活動及び言語の働きに関する事項	文、文構造及び文法事項
日常的话题・社会的な話題に関するコミュニケーションにおいて、生徒が自分の考えや気持ちを表す表現をより豊かにするため、新たに下記の内容などが追加された。 ・「書くこと」 簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。 ・「話すこと [やり取り]」 相手からの質問に対し、その場で適切に回答したり、関連する質問をしたりして、互いに会話を継続する活動。 など	英語の特徴やきまりに関する事項として、新たに下記の内容などが追加された。 ・「感嘆文のうち基本的なもの」 (How ...!, What a ...!) ・「主語+動詞+間接目的語+that [what など] で始まる節」 (I'll show you that ... など) ・「主語+動詞+目的語+原形不定詞」 (Will you let me try? など) ・「現在完了進行形」 (I have been -ing ... など) ・「仮定法のうち基本的なもの」 (If I were ..., I would -, I wish - など) ・「主語+be動詞+形容詞+that で始まる節」 (I'm sure that ... など) など

## 小学校外国語活動・外国語科の概要

- 時数について  
 中学年・外国語活動で週1コマ、年間35単位時間。  
 高学年・外国語科で週2コマ、年間70単位時間。
- 領域について  
 中学年では「聞く」「読む」「話すこと [やり取り]」「書くこと」の4領域。  
 高学年からは「聞く」「読む」「話すこと [やり取り]」「書くこと」の5領域となる。
- 文及び文構造について  
 小学校では、「単文」「肯定、否定の平叙文」「肯定、否定の命令文」「疑問文のうち、be動詞で始まるものや助動詞 (can do など) で始まるもの、疑問詞 (who what when where why how) で始まるもの」「名詞句 (I you he she など) の基本的なものを含むもの」「動名詞や過去形のうち、活用頻度の高い基本的なものを含むもの」を扱うなど、扱われるようになる。
- 語数について  
 600～700語程度を扱うようになる。

## 5つの領域別の目標

	小学校中学年・外国語活動	小学校高学年・外国語	中学校・外国語
聞くこと	ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。 イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。 ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。	ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。 イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。 ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。	ア はっきりと話されれば、日常的话题について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。 イ はっきりと話されれば、日常的话题について、話の概要を捉えることができるようにする。 ウ はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。
読むこと		ア 活字で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。 イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。	ア 日常的话题について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。 イ 日常的话题について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。 ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。
話すこと [やり取り]	ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりできるようにする。 イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。 ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりできるようにする。	ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。 イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。 ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。 イ 日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。 ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。
話すこと [発表]	ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。 イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。 ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。 イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。 ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。 イ 日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。 ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。
書くこと		ア 大文字、小文字を活字で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。 イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。 イ 日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。 ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

(上の表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)をもとに新学社編集部において作成。)

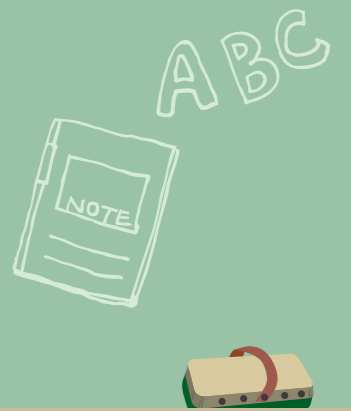


## 指導要領改訂の趣旨とポイント

# 中学校外国語科の改訂の要点



文部科学省初等中等教育局  
視学官  
平木 裕



今次改訂においては、小学校の外国語活動及び外国語科で身に付けたことを受け、また高等学校への接続を視野に入れながら、言語活動の面から次のような改善・充実を重視した。

○小学校で学んだ語彙や表現などの学習内容については、具体的な課題等を設定するなどして、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して繰り返し触れ、必要な語彙や表現などを活用することができるようにする。

○生徒にとって身近なコミュニケーションの場面を設定した上で、学習した語彙や表現などを実際に活用する活動を充実させるとともに、高等学校への接続の観点から、授業は英語で行うことを基本とする。

こうした趣旨の下、日常的な話題や社会的な話題について簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりすることができるようになることが求められる。そのためには、互いの考えや気持ちなどを即興で伝え合うといった対話的な言語活動を重視するとともに、単に自分の考えなどを聞き手に伝えたり、出来事などについて書いたりするだけでなく、聞いたり読んだりしたことを基に意見を述べ合ったり、感想、賛否やその理由を書いたりするなど、複数の領域を統合した言語活動を豊富に経験することが重要になってくる。

ここで、文部科学省が実施した平成28年度「英語教育実施状況調査」の結果から、中学校における指導等の実態に目を向けてみたい。例えば、教員の生徒の授業での英語使用状況については、教員の発話のうち英語によるものが半分以上を占める割合が60%前半となるなど、ここ数年で改善されてきていることがわかる。そうした現状の中で「授業は英語で行うことを基本とする」という規定が導入された

わけであるが、「生徒が英語に触れる機会を充実する」とことと「授業を実際のコミュニケーションの場面とする」ことがそのねらいであることを考えれば、単にどれだけの英語を使うかという量的な問題だけではなく、教員・生徒がどのような英語の使い方をするのかという質的な問題に注目する必要がある。

また、各学校における学習到達目標の設定は着実に進んできている一方で、設定はしたものの指導や評価にそれを十分に活用できていない状況がある。今回、領域別の目標を「〜することができるようにする」と定めたことにより、実際の指導と評価においては、単元など内容や時間のまとまりごとなどの目標と関連付けるか、その目標を達成するためにどのような言語活動を行うか、といった指導計画の策定が重要になる。

さらに、今次改訂で小学校高学年に外国語科が導入されることに伴って小中の接続がより重要になることを踏まえると、小中連携の取り組みを一層推進していく必要がある。特に、単なる「情報交換」や「交流」にとどまらず、「小中連携したカリキュラムの作成」の重要性を認識し、そうした取り組みが各中学校区で進められることを期待したい。

外国語科における「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善を行う上では、「コミュニケーション」を行う目的や場面、状況などを適切に設定することが必要となる。「目的や場面、状況など」に応じた言語の運用を考えることで、思考力、判断力、表現力等が育成される。外国語によるコミュニケーションを通して、自分の思いや考えが深まったり更新されたりすることを生徒が認識し、自信を持つことができるようにするとともに、生涯にわたって能動的に学び続けるような外国語教育を展開していきたいと考えている。

# 音楽

## 改訂のポイント

①教科・学年の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成に。また各学年の内容についても、三つの柱に即して整理され、より具体的に示された。

②「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、音楽の文化的・歴史的背景や社会との関わりを考えたり、主体的・協働的に学習に取り組んだりすることができるよう学習を充実させることが示された。

## 学習内容の主な改善点

①「A表現」「B鑑賞」において、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に係る内容が一体的に示されていたものが、「A表現」では「知識」「技能」「思考力、判断力、表現力等」に、「B鑑賞」では「知識」「思考力、判断力、表現力等」に分けて示され、指導すべき内容が一層明確になった。

②「知識」に関して、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野ごとに、指導内容が具体的に示された。

③「A表現」の「技能」に関して、歌唱、器楽、創作の分野ごとに指導内容が具体的に示され、音楽科における技能は「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わりを習得できるようにすべきであることが明確化された。

## 中学校音楽科の目標と育成を目指す資質・能力

**目標** 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

### (1) 知識及び技能

曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

### (2) 思考力、判断力、表現力等

音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

### (3) 学びに向かう力、人間性等

音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

（新「学習指導要領」（文部科学省告示）並びに「中学校学習指導要領解説 音楽編」（文部科学省公表）をもとに新学社編集部において作成。（1）～等の記号は編集部にて加筆。）

## 「指導計画の作成と内容の取扱い」の主な改善点

◆音や音楽及び言葉による「コミュニケーション」

↓「音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること」という文言が追加。

◆体を動かす活動

↓「知覚したことと感受したことの関わりを基に音楽の特徴を捉えたり、思考、判断の過程や結果を表したり、それらについて他者と共有、共感したりする際には」と場面が具体的に示された。

◆知的財産権

↓「著作者の創造性を尊重する態度の形成が」音楽文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること」という文言が追加。

◆合わせて歌ったり演奏したりする表現形態

↓「他者と共に一つの音楽表現をつくる過程を大切にするとともに、生徒一人一人が、担当する声部の役割と全体の響きについて考え、主体的に創意工夫できるよう指導を工夫すること」という項目が新設。「内容」内の合唱・合奏に関する技能の項目には「聴きながら他者と合わせて」との文言が追加されていることにも注目したい。

◆我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導

↓「適宜、口唱歌を用いること」という文言が追加。

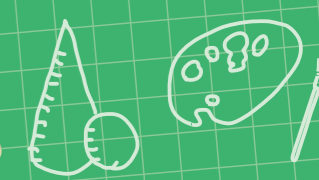
（新学社編集部において、部分抜粋した上で加工。）

## 音楽的な見方・考え方は

「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその動きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けられる」という文言が追加される。



# 美術



## 改訂のポイント

- ①各学年の「目標」「内容」のあとに「内容の取扱い」が新設された。
- ②教科・各学年の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成になった。
- ③内容の「A表現」「B鑑賞」「共通事項」という構成はこれまでと同じであるが、内容も、目標同様、三つの柱に即した構成になった。「A表現」は、「(一)表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する」「(二)表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する」の二つにまとめられた。「B鑑賞」は、アの「美術作品など」と、イの「美術の働きや美術文化」の二つに関する事項に分けて示された。



### 中学校美術科の目標と育成を目指す資質・能力

**目標** 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

#### (1) 知識及び技能

(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

#### (2) 思考力、判断力、表現力等

(2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

#### (3) 学びに向かう力、人間性等

(3)美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

(表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)をもとに新学社編集部において作成。)

### 中学校美術科における育成を目指す資質・能力の整理

#### (1) 知識及び技能

(1)ー①対象や事象を捉える造形的な視点について実感的に理解を深めること  
など

(1)ー②感性や造形感覚を働かせて、材料や用具を生かし、表現方法を工夫して、創造的に表すこと  
など

#### (2) 思考力、判断力、表現力等

(2)ー①感性や想像力を働かせて、造形的な視点で対象や事象を捉え、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、豊かに発想し、創造的な表現の構想を練ること  
など

(2)ー②感性や想像力を働かせて、造形的な視点で対象や事象を捉え、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、美術や美術文化などについて自分の見方や感じ方を深め、味わうこと  
など

#### (3) 学びに向かう力、人間性等

(3)ー①様々な対象や事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性  
(3)ー②美術の創造活動の喜び  
(3)ー③美術の創造活動に主体的に取り組む態度  
(3)ー④美術を愛好する心情  
(3)ー⑤形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度  
(3)ー⑥美術文化の継承と創造への関心  
(3)ー⑦美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操  
など

(表は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(中央教育審議会第197号)の「別添資料2/3別添9-1」をもとに新学社編集部において作成。(1)～、①～等の記号は新学社編集部にて加筆。)

# 保健体育



## 改訂のポイント

- ①教科・各分野の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成に。また、各分野の内容も三つの柱に沿って示されている。
- ②体育分野では、「武道」について例示の9種目などを通して、我が国固有の伝統と文化により一層触れることが明記された。「体育理論」の運動やスポーツへの多様な関わり方として「知ること」が追加された。
- ③現行では第3学年で取り扱っていた「健康な生活と疾病の予防」を第1～3学年に分けて取り扱うよう変更された。第2学年で取り扱っていた「健康と環境」が第3学年に移動された。

## 学習内容の主な改善点

- ①体育分野…「体育理論」第1学年の「運動やスポーツの学び方」は第2学年に移動された。
- ②保健分野…取り扱う学年が大きく変更される。「ストレスへの対処」「応急手当・心肺蘇生法」が技能として新たに示された。

### 中学校保健体育科の目標と育成を目指す資質・能力

**目標** 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、**生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

#### (1) 知識及び技能

(1)ー①運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解する。  
(1)ー②基本的な技能を身に付ける。

#### (2) 思考力、判断力、表現力等

(2)ー①運動や健康について自他の課題を発見する。  
(2)ー②合理的な解決に向けて思考し判断する力を養う。  
(2)ー③他者に伝える力を養う。

#### (3) 学びに向かう力、人間性等

(3)ー①生涯にわたって運動に親しむ。  
(3)ー②健康の保持増進と体力の向上を目指す。  
(3)ー③明るく豊かな生活を営む態度を養う。

(表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)をもとに新学社編集部の責任において作成。)

### 学習内容の主な変更点

#### 体育分野

H 体育理論  
運動やスポーツの多様性(第1学年)

・運動やスポーツへの関わり方に「知ること」を追加。  
・生涯スポーツに関する内容が新設。これに伴い、「運動やスポーツの学び方」は第2学年に移動。

#### 保健分野

第3学年で取り扱っていた「健康な生活と疾病の予防」を各学年に分けて取り扱うよう変更された。また、第2学年で取り扱っていた「健康と環境」が第3学年へ移動された。

#### 第3学年より移動

○第1学年  
・心身の機能の発達と心の健康  
・健康の成り立ち、疾病の発生要因  
・運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活

○第2学年  
・傷害の防止  
・生活習慣病と健康  
・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

○第3学年  
・健康と環境  
・感染症の予防  
・健康を守る社会の取り組み、保健・医療機関の利用、医薬品の利用

技能：応急手当・心肺蘇生法

技能：ストレスへの対処

(新学社編集部の責任において部分抜粋した上で加工。)



# 技術・家庭科

中学校技術・家庭科の目標と  
育成を目指す資質・能力

**目標** 生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

**(1) 知識及び技能**

(1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

**(2) 思考力, 判断力, 表現力等**

(2) 生活や社会の中から問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。

**(3) 学びに向かう力, 人間性等**

(3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

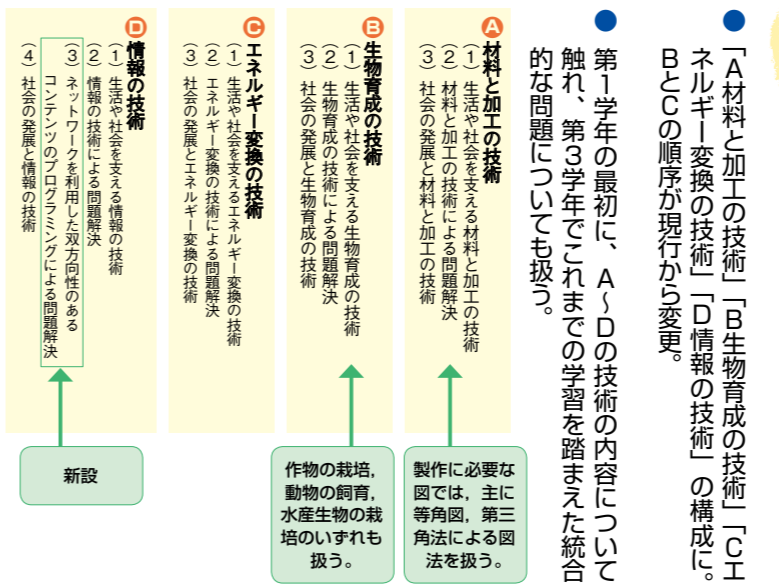
(表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)をもとに新学社編集部において作成。)

## 中学校技術・家庭科における見方・考え方とは

**技術** 生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化する。

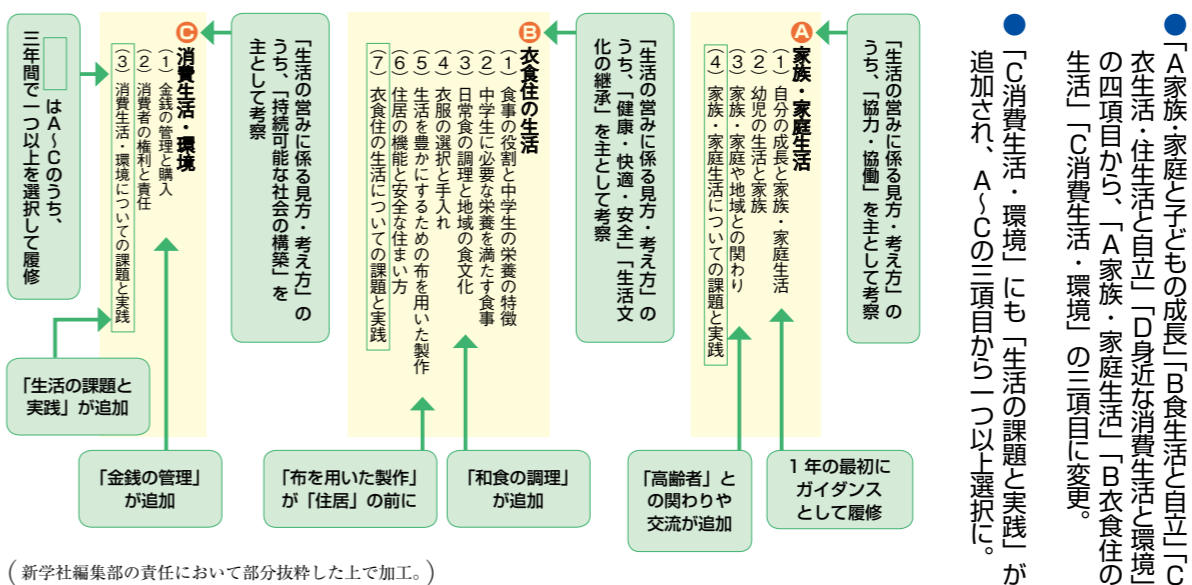
**家庭** 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

## 技術分野の学習内容の主な改善点



(新学社編集部において部分抜粋した上で加工。)

## 家庭分野の学習内容の主な改善点



(新学社編集部において部分抜粋した上で加工。)

# 道徳

## 改訂のポイント

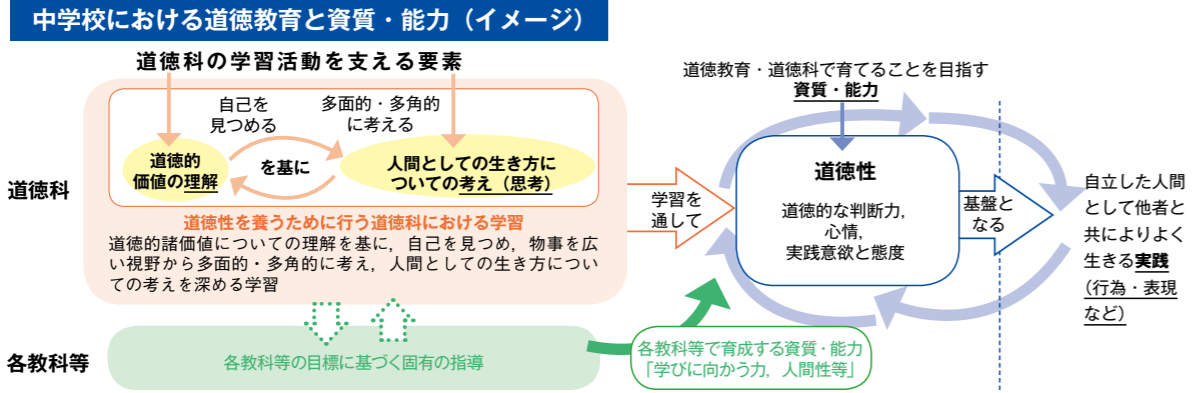
- ① 内容項目のまとまりが、生徒にとっての対象の広がり即して
  - A 主として自分自身に関する事
  - B 主として人との関わりに関する事
  - C 主として集団や社会との関わりに関する事
  - D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事
- ② 内容項目の整理統合が行われ、全22の内容項目にそれぞれ内容を端的に示すキーワードが付された。

## 学習内容の主な改善点

① 「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、情報モラルに関する指導の充実が求められ、科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いについて追加された。

## 特別の教科道徳の目標と育成を目指す資質・能力

**目標** 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度**を育てる。



(図は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(中央教育審議会第197号)の「別添16-2」をもとに、新学社編集部において作成。)

## 内容項目(キーワード)の整理

A 主として自分自身に関する事	B 主として人との関わりに関する事	C 主として集団や社会との関わりに関する事	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事
[自主, 自律, 自由と責任] [節度, 節制] [向上心, 個性の伸長] [希望と勇気, 克己と強い意志] [真理の探究, 創造]	[思いやり, 感謝] [礼儀] [友情, 信頼] [相互理解, 寛容]	[遵法精神, 公徳心] [公正, 公平, 社会正義] [社会参画, 公共の精神] [勤労] [家族愛, 家庭生活の充実] [よりよい学校生活, 集団生活の充実] [郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度] [我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度] [国際理解, 国際貢献]	[生命の尊さ] [自然愛護] [感動, 畏敬の念] [よりよく生きる喜び]

(表は新「学習指導要領」(文部科学省告示)をもとに新学社編集部において作成。)



## 目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

### (1) 知識及び技能

- 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。
- 様々な集団活動を実践する上で必要となることへの理解や技能。

### (2) 思考力、判断力、表現力等

- 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。

### (3) 学びに向かう力、人間性等

- 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。

#### ◆「特別活動」における見方・考え方（集団や社会の形成者としての見方・考え方）：

各教科等における「見方・考え方」を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、**よりよい人間関係の形成**、**よりよい集団生活の構築や社会への参画**及び**自己の実現**に関連付けること。

#### ◆各活動・学校行事の目標：

- <学級活動> 学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
- <生徒会活動> 異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
- <学校行事> 全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

## 目標と育成を目指す資質・能力

# 特別活動

### 改訂のポイント

- 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点で、育成を目指す資質・能力を整理。
- キャリア教育や主権者教育、安全教育などの充実を図る。



## 学習指導要領で示す目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、**自己の生き方を考えていくための資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

### (1) 知識及び技能

- 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識（及び概念）
- 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能
- 探究的な学習のよさの理解

### (2) 思考力、判断力、表現力等

- 探究的な学習を通して身に付ける課題を見だし解決する力
  - ・課題設定
  - ・情報収集
  - ・整理・分析
  - ・まとめ・表現 など

### (3) 学びに向かう力、人間性等

- 主体的な探究活動の経験を自己の成長と結び付け、次の課題へ積極的に取り組もうとする態度を育てる。
- 協同的（協働的）な探究活動の経験を社会の形成者としての自覚へとつなげ、積極的に社会参画しようとする態度を育てる。 など

#### ◆「総合的な学習の時間」における見方・考え方（探究的な見方・考え方）：

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。

#### ◆資質・能力の育成：

「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」といった探究のプロセスを通して育成する。

#### ◆各学校が設定する目標：

学習指導要領が示す目標を踏まえて、各学校が目標を設定し、その目標を踏まえた内容を定める。

## 目標と育成を目指す資質・能力

# 総合的な学習の時間

### 改訂のポイント

- 各学校が教科横断的な目標を定めて、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントを行うようにする。



（本誌面については、新「学習指導要領」（文部科学省告示）の規定や答申の内容をもとに新学社編集部）の責任において新たに作成したものである。